○倉垣地区タウンミーティング議事録

日　時：令和８年１１月７日（土）
　　午後２時から３時１５分
場　所：倉垣公民館
出席者：７１人

テーマ１　男女共同参画社会の実現を目指して

＜主な説明事項＞
１　男女共同参画を取り巻く状況
２　富山市男女共同参画プランと市の取り組み

【市民生活部の説明に対する質問】

・男女の就職率や共働きに関する説明がありましたが、離婚に関する統計的な数値はあるのでしょうか。周囲には子どもを抱えて一人で暮らしている女性が多く見受けられますが、ただ仕事をしていれば解決するという問題ではないように感じています。

（市長）

ご指摘の視点は非常に重要であり、シングルマザーやシングルファーザーの子育てを、放課後児童クラブなども含めて地域でどう支えていくかは大切な課題です。この問題を解決していかなければ、親子の幸せや男女共同参画社会の実現にはつながらないと認識しております。市としても、朝早くから夜遅くまで預けられる保育施設の充実など、保護者が働きやすい環境づくりに努めておりますが、まだ十分ではないと考えております。身近でお困りの方を見聞きされた際には、ぜひ市役所へお知らせいただければ、職員が出向いて対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

（市民生活部長）

富山市の離婚率（人口１，０００人あたりの離婚件数）の推移につきましては、手元の資料で最も古い２００９年が１．８２件となっており、直近では２０２２年が１．２４件、２０２３年が１．２１件、２０２４年が１．１８件と、少しずつ減少傾向となっております。

・個人的には「男女共同参画」という言葉が「男女平等参画」と捉えられ、何でも同じにしなければならないと勘違いされることがあると感じています。実際には男性の方が力強い人が多い、女性の方が細やかな点に気づく人が多いといった違いもあります。例えば、企業のＢＣＰ（事業継続計画）対策において、労働組合の立場から生理用品の備蓄を提案しても、企業側が「本当に必要なのか」と動かないことがありました。市から企業に対し、そうしたルールづくりや環境整備を推進するような方針をより強く働きかけていただければ、従業員側も会社と交渉しやすくなります。

一方で、家庭内における男女共同参画を行政が過度に推進することには疑問を感じます。我が家では妻が自営業で教室を開いており、午前中の家事は妻、夕食の準備は私といったように、それぞれの事情に合わせて役割分担をしています。「女性も外に出て働くべき」といったメッセージばかりが先行すると負担に感じるため、家庭内のバランスは各家庭に任せ、行政からは企業側へのメッセージをより強く出していただきたいと思います。

・以前、市の保健師として勤務していた際、男女共同参画の推進に携わった経験があります。当時に比べ、現在はスーパーで買い物をする男性の姿が非常に増えるなど、着実に変化してきていると感じます。本日の会にあたり一つ提案したいのは、配偶者の呼び方についてです。３０年、４０年経っても「旦那様」「うちの旦那」といった呼び方が全国的に使われていますが、「夫」「妻」と呼ぶ言葉遣いがもっと普

及すべきではないかと思います。日々の生活の中で一つでも意識を変え、この会の意義を形にしていっていただきたいと思います。

（市長）

貴重なご意見をいただきありがとうございます。男女共同参画の本質は、男性・女性それぞれの特性や得意な部分も含めてお互いの人格を尊重し、双方の幸せを優先させることにあると考えております。その結果として配偶者の呼び方への意識や、各家庭の事情に応じた役割分担のバランスが生まれるものだと改めて感じました。本日いただいたご意見はしっかりと受け止め、今後の政策に活かしてまいります。

テーマ２　富山市のこども施策について

＜主な説明事項＞

１　保育施設の再編及び民営化に関する基本方針策定の背景

２　市立保育施設の現状と課題

３　保育施設の再編及び民営化に関する基本方針の概要

【こども家庭部の説明に対する質問】

・施設側の全般的な説明はありましたが、実際の児童の募集人員や入園実績はどのような状況でしょうか。当地域でも待機児童となって地域の保育所に入れず、他の地域の施設へ通ったり、それを機に親子で転出して住民が減ったりする状況が起きています。また、施設再編や統合の話も最近の市議会で初めて出た内容であり、住民には全く伝わっていませんでした。地域の子どもは地域の保育所に入れると信じて暮らしてきましたが、開発も進まず施設もなくなれば、将来子どもや孫の世代がこの地域で生活できなくなります。年度途中の入所ができない状況では、男女共同参画の観点からも不平等であり、親が家庭で子どもを見なければならず再就職も厳しくなるため、地域の人口が減らないよう、より具体的で迅速な対応をお願いしたいです。

（こども家庭部長）

公立保育所につきましては、基本的に４月入所の段階で希望者全員が入所できるよう人員配置を行っており、その後の年度途中での入所についても若干名受け入れられるよう保育士を配置しておりますが、手のかかる０歳児から２歳児までの小さいお子さんについては、現在、年度途中の入所が難しい状況が続いております。

年度途中の入所に対応するためには保育士の確保が第一の前提となります。市としても毎年多くの保育士を募集・採用しておりますが、退職される方や産休・育休を取得される方も多く、その代替となる会計年度任用職員を募集してもなかなか応募がないのが現状です。今後、保育士を十分に確保できれば年度途中の入所にも対応できると考えており、できる限り地域の要望に応えられるよう保育士の配置について検討してまいります。

・施設別利用児童数の推計表（※当日配布資料）を見ると、住宅が多く栄えている地域は児童数が維持される一方、当地区は団地ができて一旦落ち着いた後は減少の一途を辿っており、団地の子どもたちがいる期間だけなんとか維持できている状況がよく分かります。新興団地ができても、将来的に病院やスーパー、さらには幼稚園・保育所や小学校まで統廃合でなくなっていく見通しであれば、子どもや孫の世代はここに住み続けようとは思わないのではないでしょうか。

こうした問題は住民の努力だけではどうにもならないため、人口や児童数が集中している地域から郊外へ分散させるような政策や、郊外に魅力あるものを持ってくるような取り組みが必要です。住民が安心できるよう、市として今後どのように取り組んでいくのか方針をお聞かせください。

（市長）

市の政策の根幹に関わる部分ですので、私からお答えいたします。人口減少が進む中、本市が推進してきたコンパクトシティ政策は世界的に高く評価されており、

地方都市でこれを実現し、得た税収を全市域へ政策的経費として還流できているのは富山市だけです。一方で、２０年以上進めてきた結果として、ご指摘のとおり郊外が疲弊しているという側面もあり、私自身も郊外の農村部に住む一人として同じ思いを持っております。

前市長時代から築き上げてきたコンパクトシティの土台をテコにしながら、沿岸部や農村地帯、中山間地など人口減少が激しい郊外地域をどう再構築していくかは、今年度から始まった新しい「富山市都市マスタープラン」の大きな柱の一つとなっております。計画の中では空き地・空き家や未利用地の活用など具体的な取り組みも位置づけておりますが、どこに住んでいても一定の利便性や安心感があり、移動手段が確保されるような施策を盛り込んでいくことが、これからのコンパクトシティ政策において重要であると考えております。いただいたご意見は大いに参考にさせていただきます。

【その他意見交換】

・市営住宅に住んでおり、前任者から引き継いで団地内の生垣や水路の手入れを長年続けてきました。「富山市内で一番綺麗な市営住宅だ」と評判をいただいておりますが、高齢のため引退したいと思っております。しかしながら後継者がおらず、業者に依頼すると１５万円ほどかかるため、町内の費用では賄いきれません。そもそもこの生垣は市が植樹したものですので、今後は市が責任を持って剪定・管理を行っていただきたいです。

（市長）

これまで長年にわたり生垣の手入れをしていただき、誠にありがとうございます。本日こちらへ来る途中にも通りましたが、本当に綺麗な団地だと思っておりました。ご指摘のとおり、これまで住民の皆様にお世話になって維持していただいていた部分がございますので、今後の生垣の手入れ等のあり方については、少し考えさせていただきたいと思います。

・２０１４年度に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家問題が解決に向かうと期待していましたが、聞くところによると、法律ができてから市が強制執行（行政代執行）を行った事例は１～２件しかないとのことです。当地域でも、強風の際に放置された空き家の瓦やガラスが飛散して近隣の住宅や車に被害が出たり、草木が繁茂して道路にまで張り出したりして困っています。法律が機能していないのではないかと残念に感じておりますので、市として積極的に行政代執行を行って空き家を解体し、更地にしていただきたいです。

（市長）

空き家につきましては、おおむね５年ごとに調査を行っており、前回の約７，０００件以上から今回は９，０００件以上へと、５年間で２，０００件ほど増加しております。利活用も進めておりますが、それ以上に空き家が増えており、ご指摘のような危険な空き家も多く存在しています。

一番の課題は個人の所有物であるという点であり、行政代執行には厳格な法的手続きが必要となるため、行政が個人の財産に手を加えるハードルが非常に高いのが現状です。この点については国に対しても制度の改善を働きかけていきたいと考えております。

同時に市としては、不動産業者と連携した早期の売買・利活用の促進に加え、空き家になる前の段階から、居住されているご本人や相続権のある方と話し合い、将来空き家になった際にどう処分・活用するかを存命のうちに決めていただくような政策へと転換を進めているところです。あらゆる手段を講じて対策を進めてまいります。

・昨年、雨が降っていない炎天下にもかかわらず自宅前の歩道が濡れており、調べたところ私道部分の水道管から漏水していました。自宅の水道料金には影響せず気づかなかったのですが、空き家や所有者が不明な場所での漏水も含めた一般的な課

題として市に対応していただき、感謝しております。

高齢化や過疎化、少子化が進む中で次の世代へバトンタッチしていくにあたり、我が家にとって大きな問題となっているのが「市街化調整区域」の規制です。昭和４９年に現在の場所へ移り住みましたが、ちょうど市街化調整区域に指定された時期と重なり、５０年以上経った現在でも数字上の基準だけで判断され、容易に家の建て替えや増築ができません。市街化調整区域における建築規制について、現在の実情に合わせて柔軟に対応していただけないでしょうか。

（市長）

人口増加時代から人口減少時代へと移り変わる中、保育所や学校、上下水道などの公共インフラの維持管理や土地利用のあり方は、現在私たちが直面している非常に大きな課題です。現在の法律や規制の枠組みは、人口が右肩上がりだった時代のままになっているものが多くあります。農地を守ることはもちろん重要ですが、市街化調整区域内にある既存の集落や人々の生活を守っていくことは、それ以上に重要であると考えております。

これからの人口減少社会を乗り切っていくためには、国は省庁横断、市は部局横断で、従来の目線を変えて対応していく必要があります。富山市として柔軟に対応できる部分や見直すべき点について、しっかりと検討してまいります。

※発言の一部を整理して掲載しています。（広報課）